

博多湾の栄養塩類のあり方検討に係る水質シミュレーション業務委託
公募説明書

1 請負契約等の概要

- (1) 業務件名 博多湾の栄養塩類のあり方検討に係る水質シミュレーション業務委託
- (2) 業務内容 「博多湾環境保全計画（第三次）」に基づく博多湾の栄養塩類のあり方を検討するため、水質シミュレーションを行う。
- (3) 履行期間（予定） 令和8年4月10日から令和8年12月25日まで

2 請負契約等の内容に関する説明（仕様等）

別紙 概要書のとおり

3 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和8年3月17日（火）～ 令和8年3月31日（火）（閉庁日を除く）までの
毎日、10時から17時まで

② 提出場所

環境局環境監理部環境調整課

所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所13階

電 話 092-733-5389

担 当 平嶋

③ 提出方法

②提出場所へ持参すること。

4 公募内容に関する質問の受付期間、受付場所、および回答期限

(1) 受付期間

令和8年3月16日（月）～ 令和8年3月24日（火）（閉庁日を除く）までの
毎日、10時から17時まで

(2) 受付場所

参加意思確認書の提出場所に同じ。

(3) 回答期限

受付担当課から回答する。

5 参加意思確認書の添付書類

次の公募要件を満たすことを確認できる書類を添付すること。

- (1) 公募日現在において福岡市内に本店又は支店・営業所を有していること。
- (2) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 官公庁における海域でのシミュレーション業務の実績があること。

6 その他の留意事項

- (1) 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- (2) 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果通知を送付する。
- (3) 公募要件を満たさないとの審査結果の通知を受けたものは、公募要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

概要書

- 1 委託件名：博多湾の栄養塩類のあり方検討に係る水質シミュレーション業務委託
- 2 業務目的：「博多湾環境保全計画（第三次）」に基づく博多湾の栄養塩類のあり方を検討するため、水質シミュレーションを行う。
- 3 履行場所：福岡市環境局環境監理部環境調整課
- 4 履行期間：契約締結日から令和8年12月25日まで

5 委託内容

(1) 計画準備

業務の遂行に必要な情報等の整理を行い、内容を把握するとともに、業務計画書を作成する。

(2) シミュレーションモデルを用いた流入負荷量等の検討

「令和5年度 博多湾環境保全対策検討業務委託」において作成した現況モデル（表1、図1、図2参照）をもとに、栄養塩類（窒素・リン）の流入負荷量を変えた場合の予測計算を行う。現況モデルに係る基礎式、パラメーター等は発注者から提供する。なお、予測ケースは6ケースとする。具体については発注者と協議の上、決定する。

- ①計算条件の設定
- ②予測計算
- ③結果の図化・整理
- ④結果の解析

なお、「④結果の解析」では、予測ケースの条件として与えた流入負荷量と環境基準点における窒素・リンの年平均値（あるいは季節別平均値）との関係から、以下の3つを推定する。

- ア 窒素・リン濃度が生物生産に必要な濃度以上となる流入負荷量
- イ 窒素・リン濃度が環境基準値以下となる流入負荷量
- ウ 栄養塩類増加措置を実施した場合の将来水質

また、推定結果について、ア及びイは令和8年7月末まで、ウは令和8年9月末までにとりまとめを行う。

表1 鉛直方向の層数

層	水相	底泥
第1層	平均水面下1.5m以浅	1cm
第2層	0.5m	4cm
第3～8層	0.5m	—
第9～11層	1.0m	—
第12、13層	2.0m	—
第14層	4.0m	—
第15層	平均水面下16m以深	—

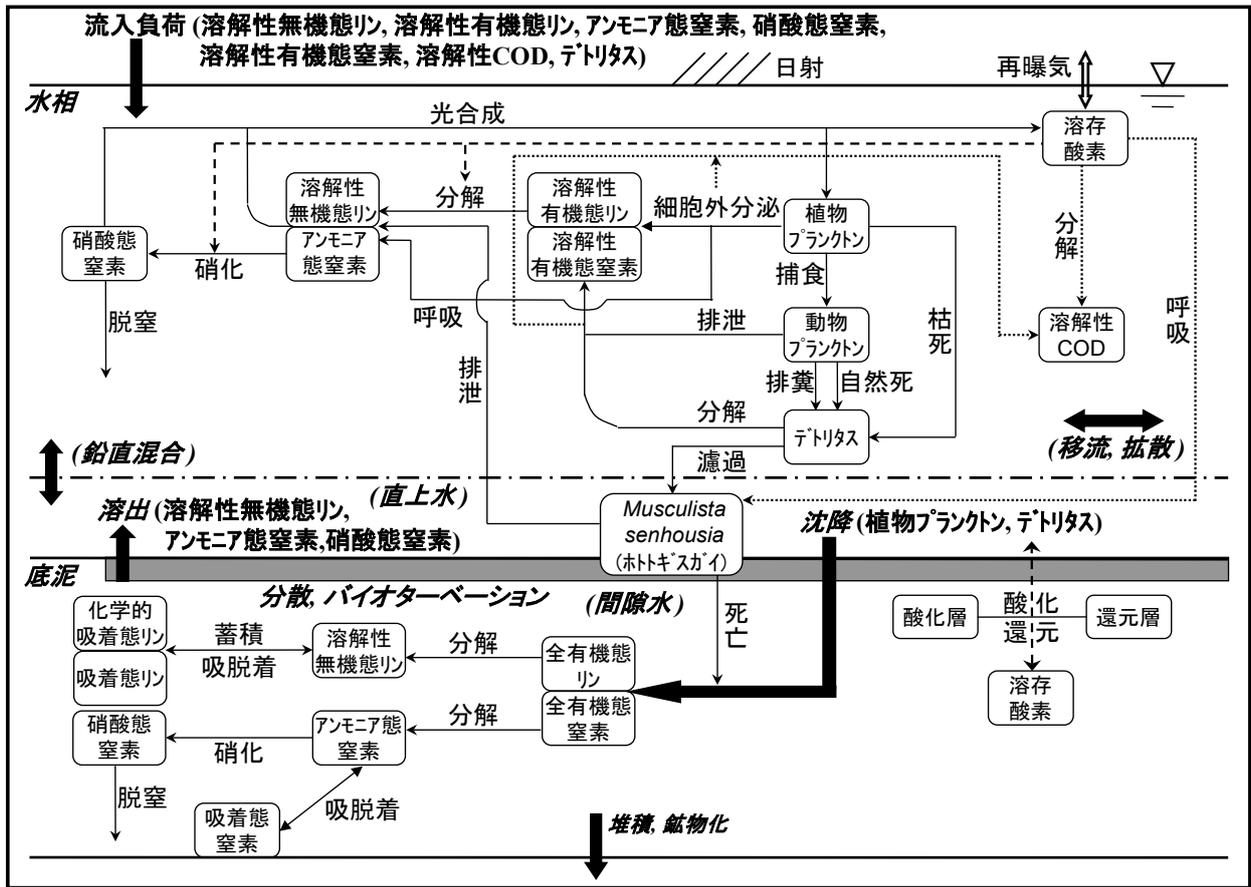


図1 水質モデルの概念図

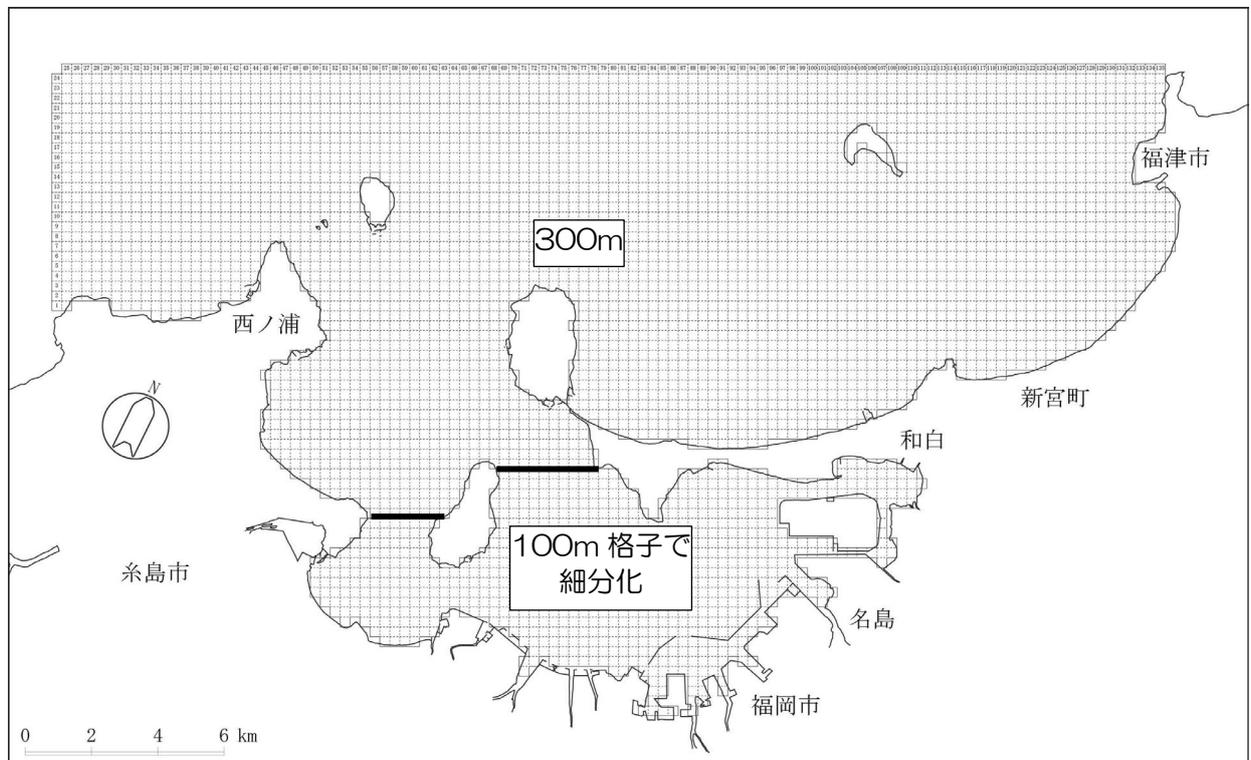


図2 計算対象範囲及び計算格子幅

(3) 報告書作成

「(2) シミュレーションモデルを用いた流入負荷量等の検討」の内容を報告書としてとりまとめる。

6 協議

本委託業務に関する協議は、計3回以上行う。

7 成果品

(1) 報告書

①金文字黒表紙版（A4版）：1部

電子ファイルCD（あるいはDVD）を付け、電子ファイル目録も入れること。

②簡易製本版（A4版）：1部

(2) 電子ファイルで以下のものを提出する。提出に当たってはウイルスチェックを行い、ウイルスデータ更新日、実施日、使用ソフトを明記すること。

①報告書原紙（Word形式）

②結果データ（CSVまたはExcel、JPG、PDF形式等）

8 留意事項

この仕様書に記載されていない事項および疑義が生じた場合は、本市職員と協議し、指示を受けること。